

# 8 公 害

(1) 公害苦情受付件数

		(各年度)				
種 別		28	29	30	1	2
<b>総 数</b>		<b>100</b>	<b>93</b>	<b>71</b>	<b>82</b>	<b>91</b>
<b>工 場</b>		<b>2</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>5</b>
	ばい煙	-	2	-	-	-
	粉塵	-	-	-	-	-
	有害ガス	-	-	-	-	-
	悪臭	-	1	-	-	-
	汚水	-	-	-	-	-
	騒音	1	1	2	3	5
	振動	1	1	2	-	-
	土壌汚染	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
<b>指定作業場</b>		<b>1</b>	<b>3</b>	<b>-</b>	<b>7</b>	<b>7</b>
	ばい煙	-	1	-	-	1
	粉塵	1	-	-	-	-
	悪臭	-	2	-	2	1
	騒音	-	-	-	4	4
	振動	-	-	-	1	1
	その他	-	-	-	-	-
<b>建設作業</b>		<b>28</b>	<b>33</b>	<b>18</b>	<b>24</b>	<b>7</b>
	ばい煙	-	-	1	-	-
	粉塵	4	3	4	5	1
	悪臭	-	-	-	-	-
	騒音	14	18	10	13	5
	振動	8	10	3	4	1
	その他	2	2	-	2	-
<b>一 般</b>		<b>69</b>	<b>52</b>	<b>49</b>	<b>48</b>	<b>72</b>
	ばい煙	19	5	5	-	5
	粉塵	-	1	3	2	1
	有害ガス	-	-	-	-	-
	悪臭	21	16	8	19	23
	汚水	-	1	-	-	-
	騒音	26	20	19	25	38
	振動	3	-	4	-	2
	地盤沈下	-	-	-	-	-
	その他	-	9	10	2	3

資料：みどり環境部環境保全課

## (2) 公害の発生地域別受理件数

(2年度)

種 別	総 数	低 層 住 宅	中 高 層 住 宅	住 居 地 ・ 準 住 居 地	近 隣 商 業 地	商 業 地 域	準 工 業 地 域	工 業 地 域
典型7公害の苦情	88	37	21	8	12	4	5	1
典型7公害以外の苦情	3	3	-	-	-	-	-	-

注：典型7公害とは、環境基本法第二条第三項により、大気汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下、悪臭である。

資料：みどり環境部環境保全課

## (3) 大気汚染緊急時発令状況（オキシダント）

(各年度)

年 度	学 校 情 報	注 意 報	警 報
28	11	3	-
29	9	2	-
30	20	6	-
1	13	5	-
2	12	2	-

資料：みどり環境部環境保全課

東京都環境局「光化学スモッグの発生状況」

## (4) 大気汚染測定状況

(各年度)

年 度	オキシダント (ppm) (O <sub>x</sub> )	二酸化窒素 (ppm) (NO <sub>2</sub> )	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> ) (SPM)
28	0.035	0.013	0.016
	-	0.014	0.018
	-	0.019	0.020
29	0.035	0.013	0.016
	-	0.015	0.019
	-	0.019	0.019
30	0.036	0.012	0.017
	-	0.013	0.019
	-	0.018	0.018
1	0.036	0.011	0.014
	-	0.012	0.017
	-	0.017	0.016
2	0.032	0.012	0.013
	-	0.012	0.016
	-	0.016	0.016

注：1) 平成30年度まで測定場所は、上段・市民会館屋上一般局、中段・保谷第一小学校校庭一般局、下段・青梅街道柳沢ガスタンク前自動車排出ガス測定局

2) 令和元年度（平成31年度）から市民会館屋上一般局を廃止し、田無庁舎屋上一般局を新たな設置場所とする。

3) 表内の数値は、年平均値

資料：みどり環境部環境保全課

東京都環境局「大気汚染常時測定局測定結果報告」

## (5) 石神井川の水質

(各年度)

年 度	透視度 (cm)	pH	DO (mg/l)	BOD (mg/l)	SS (mg/l)
28	88	6.7	9.9	0.8	2
29	94	6.7	10.4	0.8	2
30	100 以上	6.8	10.2	0.9	2
1	100 以上	6.7	9.5	0.9	1
2	100 以上	6.9	9.6	0.7	1

注：1) 測定場所は石神井川溜渕橋

2) pH：水素イオン濃度、DO：溶存酸素量、BOD：生物化学的酸素要求量、SS：浮遊物質

3) 表内の数値は、平成13年5月31日付環水企第92号通知に基づく年平均値（BODを除く）

4) BODについて、測定したデータのうち75%の値（75%水質値）をもって、環境基準の適合を判断する。

資料：みどり環境部環境保全課

## (6) 白子川の水質

(各年度)

年 度	透視度 (cm)	pH	DO (mg/l)	BOD (mg/l)	SS (mg/l)
28	85	6.9	5.8	4.3	6
29	100 以上	7.0	6.3	3.8	5
30	100 以上	7.1	6.8	4.9	1
1	100 以上	7.1	7.6	2.5	2
2	100 以上	7.1	7.8	2.6	2

注：1) 測定場所は白子川（下保谷3-6付近）

2) pH：水素イオン濃度、DO：溶存酸素量、BOD：生物化学的酸素要求量、SS：浮遊物質

3) 表内の数値は、平成13年5月31日付環水企第92号通知に基づく年平均値

資料：みどり環境部環境保全課